

ふくろい

市議会だより

No. 41

平成25年6月15日

5月臨時会の概要

2

常任委員会の構成

3

原野谷川水辺の路（袋井）

原野谷川の堤防は、袋井市が選定したウォーキングコースの一つで、四季折々の景色を楽しみながら歩くことができます。近頃は、キバナコスモスの群生があちこちに見られます。



第9代議長は 戸塚 文彦 議員

第9代副議長は 高木 清隆 議員に決定



議長 戸塚 文彦



副議長 高木 清隆

市議会は、平成25年5月臨時会を5月14日に開催し、正副議長の選挙や常任委員の選任など、新たな議会構成を決定しました。

また、袋井市外4組合公平委員会委員、監査委員の選任同意及び教育委員会委員の任命同意をしたほか、専決処分を承認しました。

議会改革に取り組みます

このたび、議員各位の多数のご支持をいただき、袋井市議会議長及び副議長を務めさせていただくこととなりました。

今回の大きな責務は、市民に見える形で議会改革をさらに推進することではないかと思っております。今年2月には、議会改革特別委員会から議会改革に関する提言9項目が提出されました。その中でも特に、議会基本条例の制定につきましては、平成27年4月の条例施行に向けて、皆様とともにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、これからの4年間の市政においては、多くの大きな事業が計画段階から実行段階に移行いたしますので、議会としてもしっかりと議論していかなければなりません。

地方分権の進展に伴い、議決機関である議会の責任、役割はますます重要になっております。二元代表制における議会の権限と機能を十分に発揮できますよう、精一杯努力してまいります。

人事 (敬称略)

委員の任期満了に伴い、市長の推薦する次期候補者について意見を求められ、原案のとおり同意しました。

■袋井市外4組合公平委員会委員

高木 雅之 (新屋)

■教育委員会委員

小林 哲雄 (方丈中)

伊藤 静夫 (神長中)

■監査委員 (議会選出)

原田 達功 (菩提)

専決処分の承認 (主なもの)

◆袋井市税条例の一部改正について

◆袋井市都市計画税条例の一部改正について

◆袋井市国民健康保険税条例の一部改正について

CSN

専決処分とは?

議会が議決すべき事件を、議会を開催する時間がないときなどに、市長が議会の議決を待たずに実行することです。この処分を行った場合、市長は次の議会で報告し、承認を求めるところとなります。

常任委員会の構成

新たな委員構成になりました。この新体制により、行政が行う各種事務・事業を調査・審査します。

総務委員会

〔所管事務〕
行財政、広報広聴、地域活動、防災、企画、
税務など



民生文教委員会

〔所管事務〕
戸籍、国民健康保険、健康づくり、スポーツ
振興、社会福祉、介護保険、病院、学校教育、
社会教育、文化振興など



建設経済委員会

〔所管事務〕
農業、商工業、環境衛生、都市計画、建築、
区画整理、道路、公園、上下水道など



他市町と共同で事務を行う 一部事務組合議会（袋井市議会選出）

●太田川原野谷川治水水防組合議会議員

- ・戸塚 文彦 ・廣岡 英一 ・高橋 美博
- ・大石 重樹

●袋井市森町広域行政組合議会議員

- ・戸塚 文彦 ・高木 清隆 ・寺井紗知子
- ・秋田 稔 ・兼子 春治 ・廣岡 英一
- ・田中 克周 ・山田 貴子

●中東遠看護専門学校組合議会議員

- ・戸塚 文彦 ・村松 尚 ・山田 貴子

●浅羽地域湛水防除施設組合議会議員

- ・戸塚 文彦 ・秋田 稔 ・村松 尚
- ・岡本 幹男 ・戸塚 哲夫

●中遠広域事務組合議会議員

- ・戸塚 文彦 ・寺井紗知子 ・寺田 守
- ・鈴木 弘睦

●掛川市・袋井市病院企業団議会議員

- ・戸塚 文彦 ・寺井紗知子 ・永田 勝美
- ・田中 克周 ・大場 正昭

市議会 広報委員会委員

- ◎委員長 高木 清隆 委員 村松 尚
- 副委員長 寺井紗知子 委員 山田 貴子
- 委員 岡本 幹男
- 委員 伊藤 謙一



議会運営委員会

- ◎委員長 廣岡 英一 ○副委員長 秋田 稔
- 委員 寺井紗知子 委員 兼子 春治
- 委員 永田 勝美 委員 田中 克周
- 委員 大場 正昭 委員 寺田 守

市民に開かれた議会を目指して 「ようこそ議長室へ」

市議会の仕組みや市政全般についての御意見や要望、相談などを、議長と副議長が直接お聞きします。予約制で、一人あたり約30分間です。御希望の方は、議会事務局へお電話ください。

実施日 6、9、12、3月を除く月の第1、第3月曜日
午前9時～11時

7月は、1日（月）と16日（火）です。

電 話 0538 - 44 - 3143（直通）

あなたも議会を傍聴してみませんか。

当日、市役所5階の議会事務局で受付をします。
※足の不自由な方、妊婦の方なども、段差解消機を利用し傍聴席へ入れます。
※赤外線補聴システム、段差解消機をご利用の際には、議会事務局へ声をおかけください。

お詫びと訂正

平成25年4月15日に発行しました本紙No.40の10ページ中の数字に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

正 11人 誤 5人

編集後記

平成25年度は、総合計画10ケ年の仕上げを視野に入れながら、次なる時代を見据える大事な一年と考えます。そのためには、議会活動を市民にわかりやすく公開するという目的意識を持ち、広報誌づくりに取り組みます。よろしく願いいたします。